

プラスチック再資源化事業
落札者決定基準

令和 7 年 7 月 4 日

倉 敷 市

目 次

1 本書の位置付け	1
2 優先交渉権者決定の手順.....	2
3 優先交渉権者の決定.....	4
別紙 提案内容の審査項目及び評価ポイント.....	5

1 本書の位置付け

本書は、倉敷市（以下「市」という。）が「プラスチック再資源化事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を募集及び選定するに当たり、企画提案を応募しようとする者に配布する公募型プロポーザル実施要領と一体のものである。

また、本書は、事業者選定に当たって、参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価し選定するための方法、基準等を示すものである。

2 優先交渉権者決定の手順

本事業を実施する事業者は、本施設の設計、建設及び運営を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供が求められる。したがって、事業者の選定に当たっては、見積金額のほか、事業者の有する高度な能力やノウハウ等の価格以外の要素を加えて総合的に評価し優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式を採用する。優先交渉権者決定の手順は以下に示すとおりである。

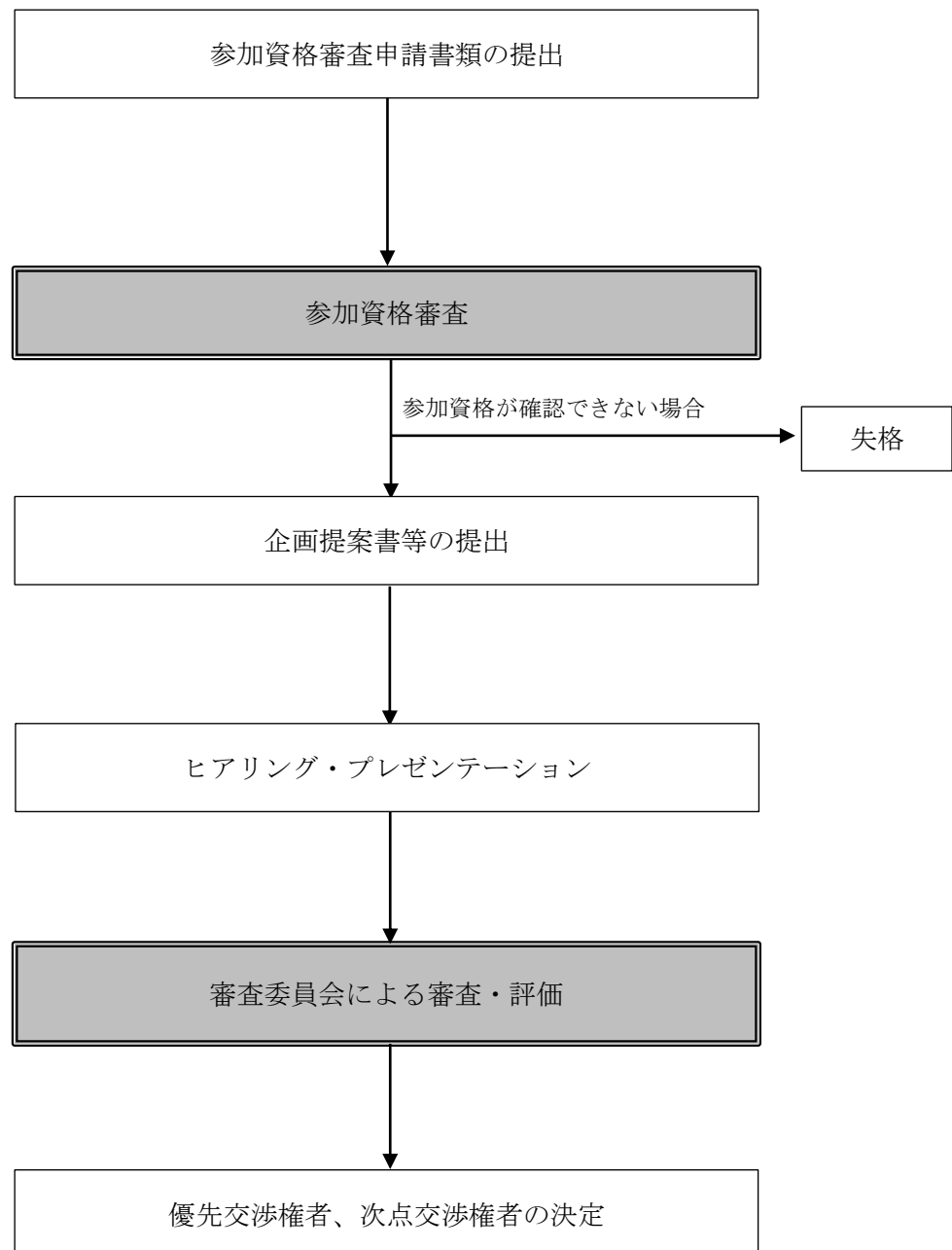


図 優先交渉権者決定の手順

(1) 参加資格審査

市は、参加者から提出された参加申込書等により、公募型プロポーザル実施要領に記載した参加者が満たすべき参加資格要件の具備を確認する。確認の結果は参加者の代表企業に対し通知する。なお、参加資格要件の具備が確認できない場合は失格とする。

(2) 審査委員会による審査

1) 審査

市は、参加者から提出された企画提案書等の内容をより理解するため、ヒアリング・プレゼンテーションを実施する。

参加者から提出された企画提案書等が、市が示す要求水準を満たしているか否かを審査し、1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

全ての要求水準を満たしていることが確認された場合、評価項目ごとに評価を行う。

2) 評価

市は、価格以外の提案内容について、下記(3)の1)審査項目に基づき2)の得点化方法により得点化する。

(3) 審査項目と得点化

1) 審査項目及び配点

審査項目及び配点については、市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定したものである。

【審査委員会による審査項目及び配点】

審査項目		配点
1	処理の確実性	5 点
	① 業務の実績	5 点
2	安定的な処理	50 点
	① 地理的条件及び周辺道路環境	10 点
	② 施設内の車両動線とゾーニング	10 点
	③ 施設の処理能力	10 点
	④ 設備機器の種類及び配置	15 点
	⑤ 施設設置許可	5 点
3	リスク管理	15 点
	① 火災対策	10 点
	② 災害対策	5 点
4	環境負荷の低減	20 点
	① 周辺環境への対応	5 点
	② 地球温暖化対策への取組み	15 点
5	地域への貢献	10 点
	① 市内企業の活用・育成	5 点
	② 地域・住民への貢献活動	5 点
合 計		100 点

2) 提案内容の評価・得点化

市は、提案内容について、上記 1)の審査項目ごとに次の表に示す6段階評価に基づき評価を行い、得点を付与する。

提案内容の審査項目及び評価ポイントは別紙に示す通りとする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該審査項目について特に秀でて優れている。	配点×1.00
B	AとCの中間程度。	配点×0.75
C	当該審査項目について優れている。	配点×0.50
D	CとEの中間程度。	配点×0.25
E	当該審査項目について優れていると認められない。	配点×0.00
F	要求水準を満たしていない。	失格

(4) 金額の評価

1) 金額の確認

見積書に記載された金額が、公募型プロポーザル実施要領に規定する上限額の範囲内であることを確認する。確認の結果、見積書に記載された金額が、公募型プロポーザル実施要領に規定する上限額を超える場合は失格とする。

2) 金額の得点化

見積書に記載された金額が、上限額の範囲内の場合、下記の方法により価格点を算定する。

$$\text{価格点} = 50 \text{ 点} \times (\text{最低提案価格 (税抜)} / \text{提案価格 (税抜)})$$

(5) 評価点の算出

市は、以下の方法により、参加者の提出した企画提案書等について評価点を算出する。

(評価点の算定式)

$$\text{評価点 (150 点満点)} = \text{提案に関する評価点 (100 点満点)} + \text{価格評価点 (50 点満点)}$$

なお、総合評価点が同点の場合は次の順で選定する。

ア 評価項目 2 (安定的な処理) の合計点が最も高い提案者 (事業者) を選定する。

イ アで選定されない場合、見積額が最も低い提案者 (事業者) を選定する。

ウ イで選定されない場合、評価項目 4 (環境負荷の低減) の合計点が最も高い提案者 (事業者) を選定する。

上記により選定ができない場合は、選定委員会委員の協議により順位を決定する。

3 優先交渉権者の決定

市は、選考の結果、評価点が最も高い者を優先交渉権者とし、2 番目に高い者を次点交渉権者とする。

評価点が配点全体の 50% 未満の場合は、交渉権者として選定しない。

参加者が 1 者であっても、平均評価点が 50% 以上であれば、随意契約の交渉を行う。

優先交渉権者、次点交渉権者を決定した場合、その結果を市のホームページで公表する。

別紙 提案内容の審査項目及び評価ポイント

No.	評価項目	配点		評価内容	評価の視点	確認方法
1	処理の 確実性	5	5	業務の実績	○プラスチック使用製品廃棄物の中間 処理及び再商品化実績 ○廃棄物処理施設の維持管理実績	業務の実績 が分かる資 料
2	安定的 な処理	50	10	地理的条件及び周 辺道路環境	○プラスチック使用製品廃棄物の効率 的な搬入が可能な用地選定 ○施設への進入路の安全性	用地の位置 図、周辺道 路写真等
			10	施設内の車両動線 とゾーニング	○搬入車両の施設内での進入、積み下 ろし、退出が効率的に行える動線計画 ○搬入待ち車両の待機場所の確保	フロー図・ 施設配置図 等
			10	施設の処理能力	○処理前及び処理後のプラスチック使 用製品廃棄物の保管可能量 ○1日当たりの処理能力	仕様決定根 拠資料（計 算書等）
			15	設備機器の種類及 び配置	○提案する設備機器の種別、性能、台 数及び配置等の合理性	フロー図・ 施設配置図 等
			5	施設設置許可	○廃棄物処理施設設置許可の取得状況 ○本事業において必要な施設の整備ス ケジュールの実現可能性	許可証、許 可取得スケ ジュール等
3	リス ク 管 理	15	10	火災対策	○火災予防対策 ○火災発生時の緊急対応策	業務フロー 図
			5	災害対策	○災害等により施設が利用できなくな った場合の代替施設の確保	業務フロー 図
4	環境負荷 の低減	20	5	周辺環境への対応	○周辺への環境対策の実施	業務フロー
			15	地球温暖化対策へ の取組み	○本事業におけるCO ₂ 発生抑制の取 組 ○発生抑制効果の定量的な数値化	業務フロ ー、CO ₂ 排出計算書
5	地域へ の貢献	10	5	市内企業の活用・ 育成	○工事、委託業務の実施及び再資源化 における、市内の企業との連携	事業概要、 業務フロー
			5	地域・住民への貢 献活動	○環境学習や視察対応等への配慮 ○地元雇用の拡大への取り組み	事業概要
6	金 額	50		50点×（最低提案価格（税抜）／提案価格（税抜））		
合 計		150				